

原発に依存せず再生可能エネルギーの推進へ政策転換を求める意見書

平成23年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故は、事故から2年半以上たった今も、収束のめどさえ立たず、原子炉の炉心内で溶け落ちた燃料を何十年先に安全に取り出せるかも不明です。汚染水は日々漏れ続けており、放出された放射能物質が今後、何百年、何千年と汚染し続けることを覚悟しなければなりません。

また、福島県の子どもたちには健康被害が現われ始め、今後一層増加することが懸念されます。また、未だに約14万人にも及ぶ人々が避難生活を余儀なくされ、日常とふるさとを奪われた苦悩は、はかり知ることができません。

まして、日本は世界でも有数の地震大国であり、万一にもこれをもう一度繰り返したならば、日本は破局的事態を迎えることでしょう。

さらに、原発の運転によって生ずる核のゴミの処分方法が未解決です。高レベル放射性廃棄物は、危険な状態を何万年にもわたって管理し続けなければなりません。

こうしたことから、地球に環境負荷を与えない省エネルギーや再生可能エネルギーを中心とした安全なエネルギー政策に転換する必要があります。

昨年から導入された固定価格買取制度によって、再生可能エネルギーの普及拡大が進んでいますが、さらなる新技術開発など新たな産業や雇用が期待できます。

よって、政府におかれましては、持続可能な社会の構築に向けて、原発に依存しなくてもよい社会の実現と再生可能エネルギーの推進に政策転換を図るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

田 辺 市 議 会

(提出先)

内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣
衆議院議長
参議院議長